

リハこどもデイアイビー利用料金表

○児童発達支援

(R3.4.1現在)

・基本料金(1日の利用料金を概算で算出しています。)

* 地域区分(6級地)

10.36

項目	内容		単位	自己負担(1割負担)
児童発達支援費	定員10名以下	主に未就学児	885 単位	¥917
児童指導員等加配加算	常時見守りが必要な利用児童への支援や保護者に支援方法の指導を行う等支援の強化を図るために理学療法士等を加配置した場合に算定します。		187 単位	¥194
専門的支援加算	常時見守りが必要な利用児童への支援や保護者に支援方法の指導を行う等支援の強化を図るために児童指導員を加配置した場合に算定します。		187 単位	¥194
福祉専門職員配置等加算 I	常勤の児童指導員等のうち、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格保有者が35%以上雇用されている場合に算定されます。		15 単位	¥16
家庭連携加算 ※1月に4回を限度	利用児童の居宅を訪問して利用児童及びその家族等に対する相談援助等を行った場合に算定します。	1時間未満	187 単位	¥194
		1時間以上	280 単位	¥290
事業所内相談支援加算 ※1月に1回を限度	利用児童とご家族等に相談援助を行った場合に算定されます。	個別支援	100 単位	¥104
		グループ支援	80 単位	¥83
利用者負担上限額管理加算	一か月あたりの負担額が負担上限月額を超過することが予測される場合、利用者負担の上限額の管理をした場合に算定します。		150 単位	¥155
個別サポート加算 I ※対象者のみ	ケアニーズが高い障害児に支援を行う場合に算定します。		100 単位	¥104
関係機関連携加算	利用児童の通う保育所・幼稚園等と連携して個別支援計画の作成を行った場合に算定します。		200 単位	¥207
欠席時対応加算 ※1月に4回を限度	急な欠席に対して発生する加算です。急病・欠席日の当日・前日・前々日に中止の連絡があった場合に算定されます。		94 単位	¥97
送迎加算	利用者に対して、自宅と事業所との間の送迎を行った場合に、片道につき算定します。		54 単位	¥56
介護職員処遇改善			8.1%	
介護職員特定処遇改善			1.3%	

○放課後等デイサービス

・基本料金(1日の利用料金を概算で算出しています。)

* 地域区分(6級地)

10.36

項目	内容		単位	自己負担(1割負担)
放課後等デイサービス費	区分1 定員10名以下	学校終了後	604 単位	¥626
		土・祝・長期休暇	721 単位	¥747
児童指導員等加配加算	常時見守りが必要な利用児童への支援や保護者に支援方法の指導を行う等支援の強化を図るために理学療法士等を加配置した場合に算定します。		187 単位	¥194
専門的支援加算	常時見守りが必要な利用児童への支援や保護者に支援方法の指導を行う等支援の強化を図るために児童指導員を加配置した場合に算定します。		187 単位	¥194
福祉専門職員配置等加算 I	常勤の児童指導員等のうち、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格保有者が35%以上雇用されている場合に算定されます。		15 単位	¥16
家庭連携加算 ※1月に4回を限度	利用児童の居宅を訪問して利用児童及びその家族等に対する相談援助等を行った場合に算定します。	1時間未満	187 単位	¥194
		1時間以上	280 単位	¥290
事業所内相談支援加算 ※1月に1回を限度	利用児童とご家族等に相談援助を行った場合に算定されます。	個別支援	100 単位	¥104
		グループ支援	80 単位	¥83
利用者負担上限額管理加算	一か月あたりの負担額が負担上限月額を超過することが予測される場合、利用者負担の上限額の管理をした場合に算定します。		150 単位	¥155
個別サポート加算 I ※対象者のみ	ケアニーズが高い障害児に支援を行う場合に算定します。		100 単位	¥104
関係機関連携加算	利用児童の通う保育所・幼稚園等と連携して個別支援計画の作成を行った場合に算定します。		200 単位	¥207
欠席時対応加算 ※1月に4回を限度	急な欠席に対して発生する加算です。急病・欠席日の当日・前日・前々日に中止の連絡があった場合に算定されます。		94 単位	¥97
送迎加算	利用者に対して、自宅と事業所との間の送迎を行った場合に、片道につき算定します。		54 単位	¥56
介護職員処遇改善			8.4%	
介護職員特定処遇改善			1.3%	

○その他費用

おやつ代	おやつに係る費用として1日50円
行事・創作活動材料費	行事・創作活動等における材料等の実費